



「徳島環状線「末広・住吉高架橋（仮称）」高架下活用計画（第1期区間）（素案）」について県民の皆さんのご意見を募集します。

現在、徳島市中心部では、慢性的な交通渋滞が発生しているため、交通の分散を図る必要性から、徳島環状線の整備を進めており、「末広・住吉高架橋（仮称）」（末広大橋から阿波しらさぎ大橋まで）の区間において、高架道路の工事完了後に約1.4 kmの大きな高架下空間が生まれることとなります。

このたび、まちづくりや賑わい創出などの観点から有効活用を推進するため、利用が可能となった「徳島市エコステーション前交差点から城東交差点まで」の高架下空間（約230m）について、第1期区間として高架下活用計画の「素案」をとりまとめました。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい計画にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

1 ご意見の募集期間

令和5年7月3日（月）～ 令和5年8月2日（水）（必着）

2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

①ホームページからの投稿の場合

https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/



②郵送の場合

〒770-8570 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

※住所の記入は不要です。

③ファクシミリの場合

FAX：088-621-2862 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

④持参の場合

徳島県庁1階 監察評価課県庁ふれあい室まで

（午前8時30分から午後6時15分まで（土・日・祝日を除く））

3 お問い合わせ先

（内容について）徳島県 県土整備部 道路整備課 機能再生・管理担当

電話：088-621-2547 FAX：088-621-2868

メールアドレス：douroseibika@pref.tokushima.jp

（提出方法について）徳島県 監察局 監察評価課 県庁ふれあい室

電話：088-621-2096 FAX：088-621-2862

メールアドレス：fureaikouryuu@mail.pref.tokushima.jp

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 監察評価課 県庁ふれあい室 行

（パブリックコメント）



Q1 「高架下活用計画」ってどんな計画？

高架下活用計画は、直接には通行の用に供していない高架下の道路空間において、周辺の土地利用状況等との調和を保ちつつ、まちづくり、賑わい創出等の観点から適正かつ合理的な土地の利用を図るため、利用（道路占用）が見込まれる場所について、策定するものです。



Q2 どんな意見を出せばいいのですか？

このたび、とりまとめた「徳島環状線「末広・住吉高架橋（仮称）」高架下活用計画（第1期区間）（素案）」の記述内容について、修正や新たに記述が必要と思われる事項など、具体的なご意見、ご提案をお寄せください。

（→高架下活用計画（素案）については、別添資料を参照してください。）



Q3 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。